

陳 述 書

2025年3月7日

住所 東京都新宿区

氏名 山田 花子

1 結婚した時のこと

(1)私と夫は、お互い大学生の時に知り合い、友達の関係からお付き合いを始め、お互い社会人になって数年後に結婚することになりました。私と夫は何気兼ねなく話ができる関係でしたが、「結婚したらどっちの苗字にする？」と聞いたところ、夫は驚いていました。まさか自分が改姓するとは思っていなかったようです。

私にとっては、姓と名を合わせたものが私自身の名前なので、姓を変えるだけと軽く考えることはできませんでした。夫の方も同じだと思いますが、男の人たちは自分たちが姓を変えると想像したことがないから、そのような気持ちを自覚することができていないだけだと思います。また、私はすでに自分の名前で仕事の軌道が乗っているところだったので、その理由からも苗字を変えたくなかったのです。

夫は夫で苗字を変えたくないと言いました。何度も何度も、空気が険悪になりながらも話し合いをして、心底疲れました。じゃんけんにしようかという話も出たのですが、とうとう夫が「自分は資格試験に合格したばかりでこれから資格を生かした仕事をするとところだから、自分が改姓して仕事では通称を使うのもいい」と言ってくれました。

(2)その後、お互いの家族を紹介する時に夫が改姓するつもりだと言ったところ、私の両親からは「向こうの親御さんに申し訳ない」と言われ、夫の両親ときょうだいには猛反対されました。夫は長男でもなく、家を継ぐつもりもないにも関わらずです。

私の両親は比較的簡単に説得できましたが、夫の両親ときょうだいは頑なに反対し、説得するには相当のエネルギーと体力が必要そうでしたし、結婚相手の家族との関係を当初から悪くするようなことは避けたかったので、とうとう私が折れて改姓し、結婚することにしました。

妻の姓を奪うことについては「妻やその親御さんに申し訳ない」とは誰も言わないのに、夫の姓を奪うとなると「夫やその親御さんに申し訳ない」という話が必ず出てくるのは、男女差別以外のなにものでもないと感じました。

もし逆に夫が改姓することになっていたとしたら、私は結婚生活中ずっと夫に対して負い目を感じていただろうと思います。男性の側は、妻に改姓させても当然と考えて負い目など感じない人も多いのではないのでしょうか。このことから、女性が不当に差別されていると思うのです。

(3)私は夫と結婚することは嬉しかったのですが、結婚によって自分の名前を失ったことで、自分という人間の大きな一部を失った感覚を持ちました。結婚を丸ごと喜べないことが本当に残念でなりません。婚姻届を提出した日は、私にとっては自分の名前を失った日であり、結婚記念日は悲しい思い出の日になってしまいました。

2 結婚後のこと

(1)結婚して夫の姓に改姓した後、仕事は旧姓ですることができたものの、運転免許証、パスポート、銀行口座など次々と氏名変更の手続をする必要があり、あらゆるものに記載される自分の苗字を消して夫の苗字にする作業をするたびに、自分の存在が消されていく、自分の居場所がどんどん狭められていく気持ちになり、悔しさと悲しさがこみ上げてきました。

(2)私にとっては、「本名」は私が生まれ育った名前の苗字の方で、戸籍名である夫の

姓ではありません。でも、本人確認を始めいろいろな手続の時や、病院などでは、戸籍名が本名と呼ばれて使われます。

子どもを出産するために入院した病院では、夫の苗字で呼ばれても自分の名前と感ずることができず、複雑な気持ちでした。先日、病気で手術をするために入院した時も、今は本人確認が更に徹底されているので、何度も夫の苗字を言わされて、その度に、病気で弱っている時に、自分の名前は私自身の苗字ではなく夫の苗字であることを突き付けられて、さらに心が弱っていく気がしました。

- (3) 夫側の苗字になったことで、夫の家族や親族からは、「うちの嫁」と呼ばれて夫の持ち物になったように扱われ、当たり前のように田舎の嫁としての立場を押し付けられてきました。苗字が違ったら、そういう扱いは受けないのではないのでしょうか。別姓だったら、夫との関係性も今とは違っていただのではないかと思います。

家同士の結婚ではなく、平等な夫婦としての結婚であるはずなのに、このような理不尽な扱いを受けることが、男女平等を謳う日本国憲法と民法が制定されてから約80年間、ずっと続いてきたのです。

- (4) 結婚して20年以上が経った今でも、区役所、病院、銀行、子どもの学校、クレジットカード決済時、親族の集まりの時など、自分が生まれ育った苗字でない、夫の苗字での対応を迫られる場面は日常的にたくさんあります。その度に、やるせなさ、やりきれなさ、不公平感、諦め、怒り、悲しみなど、いろいろな感情が沸き上がってきます。夫の苗字が記載された自分の証明書を見るたびに、自分ではない誰かの名前に感じられて、自分の真ん中が欠けているような寂しく悲しい気持ちが沸き起こり、家族を説得しきれなかった夫に怒りさえ覚えます。この気持ちは一生消えることがないのだと思います。夫婦のどちらも自分の姓のままに結婚できていれば、片方だけがこんな気持ちを抱えないで済むのにと、悔しい思いで一杯です。

3 名前は人権であること

- (1) 結婚という、本来幸せな選択が、どちらかの改姓という犠牲によって成り立つ歪なものでなくなるように切に望んでいます。通称使用できる場面が広がっても、戸籍名がどちらかの苗字になってしまえば、「本名」がどちらなのかという問題は残りますし、夫や夫の家族・親族との関係性の問題(嫁と位置付けられ、夫の持ち物になったように扱われること)は変わらないと思います。通称使用の拡大や法制度化という方法では、この問題は全く解決にならないと確信しています。

- (2) 苗字と名を合わせたものが、私の名前です。名前が、自分の存在やアイデンティティそのものであることは、女性も男性も変わりません。夫婦のどちらかだけがその自分のアイデンティティを喪失すること、そしてその多くは女性の側であること、これは、人権問題であることが明らかだと思います。男性は、自分が女性に生まれ変わったらと想像した時、自分の名前を変えなければいけなくなることをどう思うのでしょうか。「人権侵害だ！」と思わないのでしょうか。また、片方は従前の名前を使い続けることができるのに、他方はそれができないことは、「不平等だ！」とは思わないのでしょうか。

姓は名前の一部にすぎないのではなく、名前そのものであって、その人のアイデンティティそのものです。姓はひとりひとりの人権であるということを正面から認める判決を待ち望んでいます。

以上